

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和6年2月6日 第34号
件 名	火葬の在り方などについて議論する検討会の設置と、 火葬料金届出制に関する請願
請 願 者	文京区大塚五丁目 18 番 1 号 東京都葬祭業協同組合文京支部 支部長 矢 口 茂 夫
紹 介 議 員	宮 野 ゆみこ 依 田 翼 宮 本 伸 一 宮 崎 こうき 市 村 やすとし 西 村 修 板 倉 美千代
請 願 の 要 旨	次 頁 の と お り
付 託 委 員 会	厚 生 委 員 会

請願理由

今後、高齢化による死亡者数も増加が見込まれ、2040年には死亡者数のピークを迎えるといわれております。

しかしながら、現在23区の火葬場は、公営2か所に対して民営7か所となっており、公営火葬場の火葬能力は23区部死亡者数の約10分の1程度に留まっていて不足しているため、民間事業者に頼らざるをえない状況となっております。そうした中、近年、一部民間事業者の急激な火葬料値上げなどにより、大きな公民格差が生じています。また、火葬料には法的根拠がなく、今後さらに高額になるのではないかとの懸念が関係者の中であり、最終的には利用者である区民への経済的な圧迫にもつながる可能性が高くあります。

こうした状況を踏まえ、他区議会でも火葬料の届出制を国に求める陳情を採択する動きもでており、これまで貴議会に対して当組合より3度にわたって陳情書を提出してきました。

公営火葬場については、港・品川・目黒・大田・世田谷の近隣5区で平成16年に設置した例があります。この例にならい、本区周辺地域においても公有地や公有施設を活用して公営火葬場を新規に設置できないか、また火葬という公共の福祉を民間事業者が適切に運営する仕組みを設けることを検討する必要があります。

そこで、区民の誰もが安心して火葬場を利用できるよう、都、23区で、まずは火葬に関する現状と今後の在り方などについて議論する場が必要と考え、以下の通り貴議会にお願いいたします。

請願事項

下記2点の要望をしてください。

- 1 都に対し、23区と連携して火葬に関する現状と今後の在り方などについて議論する検討会を設置するよう要望すること。
- 2 民営火葬場の火葬料金を届出制とするよう、国に要望すること。